

令和 2 年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書

提出日	令和 2 年 12 月 24 日	
法人名 理事長氏名 理事長の確認印	社会福祉法人 慈光会 澤 修 恵	
担 当 (連絡先)	上北条保育園 園長 伊藤 恵美子 (電 話： 0858 -26-0066) (ファクシミリ： 同上) (電子メール： kamih0j0.hoikuen@rainbow.plala.or.jp)	

(記載注意事項)

- 1 「是正又は改善状況」欄は、具体的に記入すること。
- 2 「改善時期」欄には、まだ改善していない事項については予定を記載すること。
- 3 是正又は改善関係書類を添付すること。

指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
1 理事長及び業務施行理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告することとなっている。法令及び定款に基づき必要な報告を行うこと。	○月次決算、所轄庁による指導監査の指摘事項などの内容を職務執行状況報告書にて、2月の予算の理事会時に報告する準備を進めています。	○令和3年2月の理事会時に報告致します。
2 定時評議員会における役員改選の決議前に改選前の役員により新理事長の選任が行われている。選任にあたっては、法令に基づいた手順を踏むこと。	○令和3年度が役員改選の時期となります。法令に基づいた手順で役員改選を行うように致します。	○令和3年6月の定時評議員会にて新役員決定後に行います。
3 評議員が、評議員としての欠格事由に該当しないことについて、誓約書等により確認を行うこと。	○監査後に、欠格事由等の確認書を作成しました。評議員の方に郵送し、記名・押印していただきます。	○令和3年1月に郵送致します。
4 役員(理事及び監事)が、役員としての欠格事由に該当しないことについて、誓約書等により確認を行うこと。	○欠格事由の確認書を作成しました。	○2月の理事会時に、記名・押印していただきます。



5	<p>経理規程に定めのない会計帳簿による現金管理が行われている。また、小口現金が一部限度を超えて運用されている。経理規程の定めるところにより、処理を行うこと。</p>	<p>○適正に処理を致します。</p>	<p>○監査後より、ご指導いただいた点を改め、会計処理を行っています。</p>
---	---	---------------------	---